

たかつかさ保育園保護者会 御中

保育政策等に関する公開質問状への回答

民進党京都府連
幹事長 隠塚功

先日賜りました公開質問状に関し、民進党の考え方をまとめさせていただきましたのでご回答申し上げます。

1. 民進党は3月24日に当時の野党5党で「保育士等処遇改善法案」を共同で提出しました。そこでは①保育等従業者の給与を平均して1人当たり月額5万円引き上げるための助成金を支給すること、②児童養護施設の従業者、放課後児童健専育成事業に従事する人、その他の社会的用語を含めた子ども・子育て支援に関する事業に従事する人の処遇改善のための必要な措置を講じること、を求めています。このように、現時点ではまず月額5万円引き上げることが必要と考えています。なお、保育士や幼稚園教諭の賃金が全産業平均よりも10万円以上低いことから、この差を埋める取組みが必要であると考えております。
2. 民進党はチルドレンファーストの考え方にに基づき、保育の「質の確保」と「量の拡大」の両立を追求し、「子どものための保育」を実現する姿勢が何よりも大事と考えています。そのため、保育の質を落として供給量を拡大し、自治体や保育士・事業主に過剰な責任を負担させ、その結果、子どもの安全を現状より高いリスクにさらすことはあってはならないと考えています。そのため、安易な人員配置、面積基準の緩和は容認しません。しかし、待機児童が一向に減らない現状を踏まえ、また都市部などでは用地確保が困難な状況であることから、小規模保育事業や認定子ども園の推進は必要なことと考えています。これらを推進しつつ、一人一人の子どもが安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。
3. 民進党は東日本大震災・福島第1原発事故の教訓として、原子力依存度を可能な限り低減させるべきと考えており、2030年代に原発稼働ゼロを目指すこととしています。その上で、①40年運転制限徹底、②原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働、③原発の新設・増設は認めない、を基本方針とし、さらに再稼働するには国の責任を明確化し、責任ある避難計画が策定されること、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されることを前提と考えています。そのことから、現時点では高浜原発については稼働させるべきではないと考えています。

4. 民進党は2015年に可決された安全保障法制については、憲法違反など問題のある部分をすべて白紙化するとともに。我が国周辺における厳しい環境に対応できる法律を制定すべきと考えています。また、日本国憲法の改正については「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の基本精神を具現化するため、地方自治など時代の変化に対応した必要な条文の改正は必要であると考えています。